

次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、栃木県財務規則第161条の2第4項の規定により公表する。

令和3(2021)年4月26日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会長 福田 富一

1 契約の内容

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会手作りのぼり旗製作業務

2 契約の相手方となった者の名称及び住所

名称：社会福祉法人足利むつみ会

住所：足利市利保町49-4

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき定めた選定基準及び決定基準に該当する者であるため。

4 契約金額

金180,180円

5 その他

問い合わせ先 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局 総務企画課)

住所：栃木県宇都宮市塙田町1-1-20

電話：028-623-3518

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局 総務企画課)